

中野区子ども・子育て支援事業計画 における需要見込みについて

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要見込み及び確保方策を定める必要がある。

需要見込みについては、子ども及びその保護者へ利用希望把握調査等を実施し、「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を踏まえ算出することとされている。

区では、昨年実施した中野区子ども・子育てアンケート（以下「ニーズ調査という。」）の集計結果をもとに以下のとおり需要見込みを算出した。

今後、都と需要見込みの調整を行うとともに、需要見込みに対応した確保方策を検討していく。

1. 需要見込みの算出方法

ニーズ調査の結果を国の「作業の手引き」に従い集計することで、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要見込みを算出する。

また、対象人口については、平成25年4月1日現在の満年齢を基準とし、平成31年度まで各年4月1日現在の人口推計を使用する。

なお、計画期間である平成27年度～平成31年度までの各年で需要見込みを設定する。

2. 教育・保育の需要見込み

(1) 算出区分

教育・保育提供区域及び年度ごとに以下の認定区分で算出する。

【認定区分】

1号認定⇒幼稚園、認定こども園を利用する3歳～5歳

2号認定⇒保育所、認定こども園を利用する3歳～5歳

3号認定⇒保育所、認定こども園、地域型保育事業を利用する0歳～2歳

3号認定の需要見込みは、0歳と1・2歳に分けて算出する。

(2) 需要見込み

資料1-2「教育・保育の需要見込み」のとおりに

3. 地域子ども・子育て支援事業の需要見込み

(1) 算出する事業

事業別及び年度ごとに算出する。

事業名	区の事業例
地域子育て支援拠点事業	子育てひろば、乳幼児親子支援活動助成など
子育て短期支援事業	ショートステイ、トワイライトステイ
子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート事業
一時預かり事業	一時保育、短期特例保育、幼稚園の預かり保育
時間外保育事業	延長保育
放課後児童健全育成事業	学童クラブ
病児・病後児保育事業	病後児保育、ファミリー・サポート事業（特別援助活動）

※利用者支援、妊婦健診、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業は、今回のニーズ調査結果とは別に需要見込みを算出する。

(2) 需要見込み

資料1—3「地域子ども・子育て支援事業の需要見込み」のとおり

4. 需要見込みの調整

国の子ども・子育て会議においても今回のニーズ調査は、潜在ニーズを捉えていることから、実際の必要量より需要量が多く算出される傾向があると指摘されている。

中野区においても同様であると考えられることから、需要見込みの調整について検討する。

〈主な検討の視点〉

- 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと実績との関係
- 利用希望と実際の利用要件との関係（学童クラブ）
- その他

5. 参考資料

- 資料1—4 需要見込みの算出方法（概要）
- 資料1—5 中野区の各年各歳将来人口推計